

# 委員会のおうぎ

## 総務 教育

常任委員会

### 町の持続的発展計画を策定



委員長 宮川 徳 みやがわ のりみつ

3年度当初より、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行された。

今回、本委員会に付託された10議案は、審査の結果、すべて全会一致で認定、または可決すべきものとなった。

### 持続可能な地域社会を目指して

### ● 過疎地域持続的発展計画の策定

これまでの過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末で期限を迎え、

この法律は、持続可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を支援し、人材の確保と育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正、並びに美しく風格のある国土の形成に寄与することを目的としている。

この特別措置法の施行に伴い、過疎地域持続的発展計画を定め、国や県の支援を活用しながら、地域の持続的発展に向けた取り組みをこれまで同様推進して行くもの。

### Q 黒潮町は、全域が過疎地域の指定なのか。

また、大きな事業計画だが、計画の進め方は。



この子たちが、豊かな黒潮町で安心して暮らしつつづけるために…

**A** 西村企画調整室長  
全域が過疎地域の指定を受けている。

なお、今回、国から過疎地域として指定されたのは、県下34市町村のうち28市町村で、この指定から外れた市町村は、宿毛市、土佐市、南国市、日高村、佐川町、芸西村の6市町村。

計画の進め方としては、これは総合計画として策定したもののなので、毎年度、より有利な起債を使えるように調整して事業を進めるとしており、一定の計画は立てている。

なお、計画は毎年の変更が可能とし、地域の要望等にも合わせて、変更するようになっている。

### ● 令和2年度一般会計決算の認定

### 木造住宅の耐震改修率51・8%

■ 木造住宅耐震改修工事費補助金  
1億2632万円

■ 木造住宅耐震改修工事費補助金（繰越明許）  
3157万円

1億2千万円余は、17件分。繰越明許分は30件分。

**Q** 改修工事で多くの繰越明許があるが、令和3年度の申し込みの状況は。

また、耐震改修率は。

**A** 徳廣情報防災課長  
現状、昨年度比で若干少ないが、今年度も多くの申請が上がっている。改修率は、令和3年3月時点で51・8%となっている。



補助金を活用した家屋の耐震改修工事。補強材と柱を「柱頭金具」で固定中

